

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年4月26日

【会社名】 ジンマー・バイオメット・ホールディングス・インク
(Zimmer Biomet Holdings, Inc.)

【代表者の役職氏名】 副社長、シニア・コーポレート・カウンセラー兼秘書役補佐
ヘザー・J・キッドウェル
(Heather J. Kidwell, Vice President, Senior Corporate
Counsel and Assistant Secretary)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国46580 インディアナ州
ワルソー、イースト・メイン・ストリート 345
(345 East Main Street, Warsaw, Indiana 46580, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 高 橋 謙

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー28階
ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)

【電話番号】 (03) 6271-9900

【事務連絡者氏名】 弁護士 渡 邊 大 貴

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー28階
ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)

【電話番号】 (03) 6271-9900

【縦覧に供する場所】 なし

1【提出理由】

本報告書は、ジンマー・バイオメット・ホールディングス・インク（以下「当社」という。）が、当社のジンマー・バイオメット・ホールディングス・インク 2009年ストック・インセンティブ・プラン（その後の改正を含む。以下「本プラン」という。）に基づき、本邦以外の地域において新株予約権証券（以下「本新株予約権」という。）の募集を開始したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき提出するものである。ここで定義のされていない用語は、別途定めのない限り、プランの上の意味と同一の意味を有する。

2【報告内容】

(1) 有価証券の種類

新株予約権証券

(2) 新株予約権の内容等

(イ)発行数

1,581,952個（発行数は新株予約権の目的となる当社普通株式の数と同数である。）

（注）本募集は、当社の子会社に所属する、本プランへの参加資格を有する従業員（以下「適格従業員」という。）709名（日本を除く。）を対象とした、株式を目的とする新株予約権証券の発行に関するものである。

(ロ)発行価格

0米ドル（0円）

（注）本報告書において括弧内の円金額は、1米ドル = 109.19円の換算率（株式会社三菱東京UFJ銀行の2017年4月18日現在の対顧客電信直物売相場仲値）により計算されている。

(ハ)発行価額の総額

0米ドル（0円）

(ニ)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

1 株式の種類

ジンマー・バイオメット・ホールディングス・インク記名式額面普通株式(額面金額0.01米ドル)

（注）本新株予約権の目的となる株式は、授權未発行株式及び当社が市場その他において取得する発行済株式を使用する予定である。

（注）当社の発行済普通株式が、株式配当、株式分割、株式結合、現金又は資産の臨時配当、資本再構成、再組織、会社の分離若しくは分割及び同様の理由により変更される場合、本プラン又はそれ以前に付与された報奨の対象となる株式又はその他の有価証券の数量及び種類、並びにかかる報奨の行使価格又は清算価格は、当社取締役会報酬及び経営開発委員会（以下、「委員会」という。）により調整される。

2 株式の内容

(a) 普通株式は、優先株式及び優先株式の各種類の明示的条件に従うものとする。各普通株式は、定款に規定され、又は法律により要請される場合を除き、他の全ての普通株式と同等とする。

(b) 定款により授權される普通株式は、新株引受権の対象とならないものとする。現在及び将来の発行済普通株式の株主は、授權枠内未発行株式、又は当社により発行された、若しくは発行される、優先株式、普通株式若しくはその他の持分有価証券のいずれについても購入、又は購入の募集にかかる新株引受権を有しないものとする。

(c) 普通株式の株主は、当該普通株式の株主が議決権を有する、株主に対して提案される全議案について、1株につき1議決権を有するものとする。法律、又は優先株式の各種類の権利、権能及び優先権を指定する取締役会により採択された決議により規定される場合を除き、普通株式は、取締役選任、及びその他一切の目的について独占的議決権を有するものとし、優先株式の株主は、当該株主が議決権を有しない株主総会の招集通知を受領する権限を有しないものとする。優先株式の授權株式数は、優先株式の株主の議決が優先株式指定書により要求されていない場合には、発行済普通株式の過半数

の株主の賛成票により、優先株式又はその各種類の株主の議決を得ることなく、増加又は減少（その時点での同株式の発行済株式数を下回らない。）することができる。

(d) 配当金について普通株式に優先する権利を有する株式の各クラス又は種類の権利に従い、普通株式の株主は、取締役会が何時でも又は随時普通株式について宣言する、法的に利用可能な資金からの当社の配当金及びその他の現金、株式又は財産の分配を受ける権限を有するものとする。

(e) 当社の任意若しくは強制清算又は解散の場合、配当金に関する又は清算時の、普通株式に優先する権利を有する株式の各クラス又は種類の権利に従い、普通株式の株主は、その保有する普通株式数の割合に応じて、株主に対し分配可能な当社の残余財産の全てを受領する権限を有するものとする。

(f) 当社は、全ての目的において、その氏名がその保有株式とともに登録されている者を株式の所有者として取り扱う権限を有し、適用法により明示的に規定される場合を除き、当社による通知の有無にかかわらず、その他の者のかかる株式についての株主権その他の請求権又は利益を認める義務を負わないものとする。

3 株式の数

本新株予約権1個あたり1株（全ての本新株予約権が行使された場合の総株式数：
1,581,952株）

（注）当社の発行済普通株式が、株式配当、株式分割、株式結合、現金又は資産の臨時配当、資本再構成、再組織、会社の分離若しくは分割及び同様の理由により変更される場合、本プラン又はそれ以前に付与された報奨の対象となる株式又はその他の有価証券の数量及び種類、並びにかかる報奨の行使価格又は清算価格は、委員会により調整される。

(ホ) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権1個あたり121.88米ドル（13,308円）

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額：
192,808,310米ドル（21,052,739,369円）

（注）2017年3月21日のニューヨーク証券取引所における当社普通株式の公正市場価値（最高値及び最安値の平均値）である。

（注）当社の発行済普通株式が、株式配当、株式分割、株式結合、現金又は資産の臨時配当、資本再構成、再組織、会社の分離若しくは分割、及び同様の理由により変更される場合、本プラン又はそれ以前に付与された報奨の対象となる株式又はその他の有価証券の数量及び種類、並びにかかる報奨の行使価格又は清算価格は、委員会により調整される。

(ヘ) 新株予約権の行使期間

自2018年3月21日至2027年3月21日

但し、2018年3月21日、2019年3月21日、2020年3月21日及び2021年3月21日にそれぞれ25%ずつ行使可能となる。

(ト) 新株予約権の行使の条件

各オプション権者は、委員会による別段の定めのない限り、オプション付与の約因として、当該オプションの付与日から少なくとも1年間は当社と継続的雇用関係を維持するものとし、いかなるオプションも、当該オプション権者のかかる1年の雇用期間が満了するまで行使することができない。

(チ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額

0.01米ドル(1円)

(リ) 新株予約権の譲渡に関する事項

オプション権者は、本プランに基づいて付与された新株予約権を、遺言又は相続及び遺産分割に関する法律による場合以外は譲渡又は移転することができず、当該オプションは、オプション権者の生存中、当該オプション権者によってのみ行使することができるものとする。

(3) 発行方法

当社又は当社の子会社（日本を除く）に所属する、本プランにおける適格従業員709名への割当

(4) 引受人又は売出しを行う者の氏名又は名称

該当事項なし

(5) 募集又は売出しを行う地域（国外）

オーストリア、ブラジル、カナダ、中国、コスタリカ、チェコ共和国、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、香港、インド、アイルランド、イタリア、レバノン、オランダ、ポーランド、プエルトリコ、シンガポール、南アフリカ、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、タイ、トルコ、イギリス、アメリカ合衆国

(6) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

手取金の総額：192,808,310米ドル（21,052,739,369円）（注）

（注）手取金の総額は、新株予約権証券の発行価額の総額に全ての新株予約権が行使された場合の払込金額総額（192,808,310米ドル（21,052,739,369円））を合算した見込額から、発行諸費用の概算額（0米ドル（0円））を控除した額である。

用途：上記の差引手取概算額192,808,310米ドル(21,052,739,369円)は、設備投資及び営業費等の一般運転資金に充当する予定であるが、その具体的な内容、用途別の金額、及び支出時期については、事業上の必要性に応じて決定する見込みであり、現時点では未定である。

(7) 新規発行年月日

2017年3月21日

(8) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

該当事項なし

(9) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る事項

該当事項なし

(10) 第三者割当の場合の特記事項

該当事項なし

(11) 提出者の資本の額及び発行済株式総数

(イ)資本の額

普通株式	3.1百万ドル（338百万円）（2016年12月31日現在）
払込余剰金	8,368.5百万ドル（913,757百万円）（2016年12月31日現在）

(ロ)発行済株式総数

普通株式	304.7百万株（2016年12月31日現在）
* 自己株式	104.1百万株を含む。